

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

【2015年度（平成27年度）～2019年度（平成31年度）】

年次報告書

《2017年度(平成29年度)》

2018年(平成30年)5月

福山市

— みんなで創る すべての子ども・子育てにやさしいまち ふくやま —

目 次

総 括	1 頁
2017 年度（平成 29 年度）目標値設定事業の 実績値の報告	2 頁
具体的な事業の実施状況報告書（継続事業）	4 頁

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

基本理念

みんなで創る すべての子ども・子育てにやさしいまち ふくやま

基本目標

心豊かに安心して子どもを生き育てられ、
子どもたちが健やかに成長できる福山の実現

基本方針

5

基本施策

18

2015年度（平成27年度）～2019年度（平成31年度）

計画及び実績

2015年度計画

【個別事業数】 111（重複を除く）
うち数値目標設定事業 20
（31指標）

2017年度実績

【個別事業数】 116（重複を除く）
うち数値目標設定事業 19
（30指標）

2017年度（平成29年度）実施状況 総括

●2016年度（平成28年度）からの継続事業として、113の事業がおおむね着実に実施されている。

利用者支援事業は、2015年度（平成27年度）に基本型として開始したが、2017年度（平成29年度）において、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うために、基本型と母子保健型を一体的に実施することとし、総合的な相談窓口として、子育て世代包括支援センター（福山ネウボラ相談窓口「愛称：あのね」）を市内12か所に開設した。

●妊娠・出産期の支援の充実を図るため、2017年（平成29年）10月から産前産後のサポート事業である3事業を新規事業として開始した。

（1）産後ケア事業：出産後2か月までの産婦及び乳児に対して産科医療機関等において、宿泊または日帰りで母体の体調管理や育児指導等を行う。

（2）産後ヘルパー派遣事業：出産後4か月までの産婦及び乳児に対してヘルパーが家庭を訪問して家事や育児の支援を行う。

（3）産前・産後サポート事業：産前から産後4か月までの妊産婦に対し、子育て経験者等が家庭を訪問して、話し相手となり、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行う。

2017年度（平成29年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	計画 現状値	実績値	目標値
基本方針1 子育て家庭に対する支援の充実				
1-1-1 ふくやま子育て応援センター「キッズコム」 保育所を拠点として、家庭で子どもを保育している保護者の子育てを支援	相談件数	2014年度 1,092件	2017年度 3,172件	2019年度 3,400件
1-1-2 地域子育て支援拠点事業 保育所を拠点として、家庭で子どもを保育している保護者の子育てを支援	実施箇所数	2014年度 28か所	2017年度 31か所	2019年度 33か所
1-1-3 ファミリー・サポート・センター事業 子育てを応援してほしい人と応援したい人が会員登録/保育所等への送迎や預りなどの援助	ファミリー・サポート・センター協力会員数	2014年度 208人	2017年度 161人	2019年度 230人
1-1-6 子どもの居場所づくり事業（放課後子ども教室の推進） 小学校の図書室や空き教室などを利用し、地域住民のボランティアによる支援のもと、放課後の居場所づくりを実施	放課後子ども教室設置か所数	2014年度 39か所	2017年度 42か所	2019年度 50か所
1-5-3 学習・啓発事業 家庭生活・職業生活とその他の活動が両立できるまちづくりへの取組み	講座・セミナー等への男性の参加割合	2014年度 29.0%	2017年度 33.0%	2019年度 40.0%

基本方針2 安心できる母子保健の推進

2-1-1 子育て支援ボランティア事業 キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)の登録と養成/市保健師と連携し、家庭訪問	子育て支援ボランティアの登録者	2014年度 68小学校区 (78小学校区中)	2017年度 71小学校区 (78小学校区中)	2019年度 すべての小学校区
2-1-2 母子健康手帳の交付 妊娠・出産のための情報提供や妊娠・出産・子育てに関する一貫した記録等、母子が自らの健康管理に活用するための母子健康手帳の交付	妊娠11週以下での妊娠届出率	2013年度 93.7%	2017年度 95.7%	2019年度 100%
	妊婦の喫煙率	2013年度 6.5%	2017年度 2.8%	2019年度 0.0%
2-1-4 妊婦歯科健康診査 妊婦の口腔衛生及び生まれてくる子どもの歯と口腔の健康づくりのため、医療機関に託し、歯科健康診査及び健康指導の実施	妊婦歯科健康診査受診率	2013年度 9～3月 26.1%	2017年度 39.6%	2019年度 30.0%
2-1-6 こんには赤ちゃん訪問事業 保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)が訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問率	2013年度 94.4%	2017年度 92.9%	2019年度 100.0%
2-2-4 乳幼児の事故防止 乳幼児健康相談や乳幼児健康診査時などで啓発	4歳までの不慮の事故死亡率(人口10万人対)	2012年 9.0%(2件)	2014年度 4.0%(1件)	2018年 0.0%(0件)
2-2-8 乳幼児健康診査 4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 個別健康診査(乳児一般と4か月児)、集団健康診査(1歳6か月児と3歳児)	1歳6か月児健康診査受診率	2013年度 93.8%	2017年度 95.6%	2019年度 95.0%以上
	3歳児健康診査受診率	2013年度 92.6%	2017年度 95.6%	2019年度 95.0%以上
	3歳のむし歯がない子の割合	2013年度 84.9%	2017年度 88.8%	2019年度 85.0%以上

2017年度（平成29年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	計画 現状値	実績値	目標値
2-2-9 予防接種	MR(麻しん風しん) 予防接種率	2014年度	2017年度	2019年度
子どもの疾病予防のため、予防接種の勧奨及び 情報提供		96.8%	98.0%	95.0%以上
2-2-10 思春期の保健対策	最近1か月以内の喫煙率 (中学2年生)	2012年度 2.7%	2017年度 0.0%	2019年度 0.0%
小中学生の喫煙・飲酒防止教育の実施/性や性感染症 に関する正しい知識の普及・啓発	最近1か月以内の喫煙率 (高校2年生)	2012年度 1.7%	2017年度 0.4%	2019年度 0.0%
	最近1か月以内の飲酒率 (中学2年生)	2012年度 4.7%	2017年度 1.2%	2019年度 0.0%
	最近1か月以内の飲酒率 (高校2年生)	2012年度 14.7%	2017年度 2.4%	2019年度 0.0%
2-2-11 学校の無煙化の推進	小中学校の無煙化の推進	2007年度	2017年度	継続
喫煙防止教育の実施/敷地内全面禁煙の定着		全校実施	全校実施	全校実施
2-3-1 食育推進事業	朝食を欠食する習慣のある児童 (5歳児)	2012年度 7.6%	2017年度 4.6%	2019年度 0.0%
子どもに望ましい食生活を身につける啓発	朝食を欠食する習慣のある児童 (小学6年生)	2012年度 10.1%	2017年度 7.1%	2019年度 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童 (中学2年生)	2012年度 13.0%	2017年度 13.4%	2019年度 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童 (高校2年生)	2012年度 25.0%	2017年度 15.7%	2019年度 0.0%
	栄養士による食育指導を実施する 保育所の割合	2013年度 30.0%	2017年度 13.2%	2019年度 60.0%

基本方針3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

3-1-1 子育てに関する講座	「『親の力』をまなびあう学習プログラム」実施回数	2013年度	2017年度	2019年度
公民館やコミュニティセンター・館で実施/親同士の交流や育児情報の交換など、地域・家庭教育の向上を目的とした講座の実施		57回	73回	100回
3-2-2 確かな学力の向上	「基礎・基本」定着状況調査 (タイプ1) 県平均値以上の教科数	2013年度 小学校 2科目/3科目	2017年度 小学校 3科目/3科目	2019年度 小学校 3科目/3科目
子ども一人ひとりに応じた指導を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用した思考力、判断力、表現力の向上を図る取組み		2013年度 中学校 2科目/4科目	2017年度 中学校 3科目/4科目	2019年度 中学校 4科目/4科目

基本方針4 子ども等の安全・安心の確保

4-1-5 保育所の危機管理体制の確立	不審者避難訓練を年6回以上実施した保育所の割合	2013年度	2017年度	2019年度
保育所の危機管理体制を確立及び子どもの安全確保		50.0%	50.0%	100.0%
4-1-16 地域青色防犯パトロール実施団体支援事業	実施団体数	2013年度	2017年度	2019年度
子どもの見守り等、高齢者等による地域における自主防犯パトロールの充実にむけ、地域青色防犯パトロール実施団体に対し、パトロール車両に装備する青色回転灯、放送設備等の貸与		12団体	13団体	20団体
	実施台数	2013年度	2017年度	2019年度
		15台	16台	23台

基本方針5 援助を必要とする子育て家庭への支援については目標値設定事業なし

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)
【基本方針1】子育て家庭に対する支援の充実		
基本施策(1) 地域における子育て支援サービスの充実		
① ふくやま子育て応援センター「キッズコム」	子育て親子の交流の場の提供、相談・援助の実施、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等の実施やファミリー・サポート・センター事業、ことばの相談室等、地域の子育てに関する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●相談件数 3,172件 (3,276件)※ 情報提供数 14,451件 (12,451件)※ ()内は、2017年3月末 ※地域子育て支援拠点事業に関する件数 ●子育ての相談に応じたり、保護者同士の交流の場や子育て講座を充実させ、育児不安の軽減を図った。 ●ネウボラ相談窓口「あのね」の開設に伴い、母子手帳交付、育児相談も増加傾向にある。今後も多様化する市民ニーズに応えられるよう取り組む。
② 地域子育て支援拠点事業 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	ふくやま子育て応援センターを拠点として、家庭で子どもを保育している保護者の子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「キッズコム」や地域の拠点保育所が連携し、家庭で子どもを保育している保護者とその子どもを対象に、遊び場の提供、相談・援助、子育て情報の提供、子育て講座を実施した。また、家庭訪問を行い、気軽に相談できる体制を図った。 ●地域子育て支援拠点実施か所 (31か所) 一般型 6～7日型 公立 (キッズコム) 1か所 私立 (いくたす) 1か所 5日型 公立 6か所 私立 4か所 3～4日型 私立 19か所 ●実績値 実施か所数 31か所 利用量 221,564人日/年
③ ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が会員となって子育てを地域で支える活動を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ●援助の希望に可能な限り応じ、相互援助活動がスムーズにいくように努めた。 ●活動 延べ件数 1,641件 前年度 1,735件 主な活動は、学童の迎え、習い事等援助、帰宅後の預かり ●2018年3月末会員数 依頼会員 616人 (593人) 協力会員 161人 (159人) 両方会員 73人 (75人) ()内は、2017年3月末 ●援助依頼に対応する協力・両方会員の新規会員が少ないため、今後も周知活動を行い、協力・両方会員の増員に努める。 ●実績値 【低学年】利用量 (延人/年: 800) 【高学年】利用量 (延人/年: 202)
④ 短期入所生活援助事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の疾病や疲労、仕事等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設や乳児院において児童の養育等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●実施か所 ショートステイ 2か所 福山乳児院 (2歳未満) こぶしヶ丘学園 (2歳以上) トワイライトステイ 1か所 こぶしヶ丘学園 (2歳以上) ●利用状況 ショートステイ 福山乳児院 0人 0日 こぶしヶ丘学園 6人 31日 トワイライトステイ こぶしヶ丘学園 0人 0日 ●実績値 実施か所数 1か所 利用量 31人日/年
⑤ 放課後児童クラブ事業 (放課後児童健全育成事業) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労支援と児童の健全育成のため、授業終了後に、小学校の余裕教室やプレハブ教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象は市内の小学校に在学する1～3年生(特別支援学級在籍などの児童は6年生まで)であって、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童(※一部クラブにおいては、6年生までの受入れを実施) ●開設時間 学期中 月～金曜日 下校時～18:00 土曜日 8:30～17:00 長期休業中 月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ●実績値 【低学年】利用量 4,812人 【高学年】利用量 102人

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)
⑥ 子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室の推進)	放課後等に小学校の余剰教室や公民館等を利用して、地域住民ボランティアである教育活動サポーターの支援のもと、安全・安心な居場所づくりを実施します。	●「放課後子ども教室推進事業」 放課後などに小学校の図書室や空き教室などを利用し、地域住民ボランティアである教育活動サポーターの指導のもと交流事業などを実施し、安全・安心な居場所づくりを実施 実施か所数 42か所 ●実施学校区の拡大、指導者や教育活動サポーター等の人材確保が課題
⑦ 子育て世代包括支援センター事業 (基本型・母子保健型併設) [利用者支援事業] 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	妊娠期から子育て期にわたり、相談や助言を行うとともに、母子保健事業、子育て支援事業等が利用できるような支援する。必要に応じて、関係機関とともに継続的な支援も行う。	●子育て世代包括支援センター(ネウボラ相談窓口「あのね」)を12か所設置し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援を行うための体制を整備した。 ●福山ネウボラ相談窓口「愛称:あのね」実施か所 12か所 ふくやま子育て応援センター 保育所6か所 保健事業実施課5か所
基本施策(2) 保育所その他の施設での保育サービスの充実		
保育サービスの充実 (保育所入所児童数)	保育を必要とする児童の全員入所、児童一人ひとりの人権を大切に育てる保育の充実、保護者の就労形態や生活実態の変化に対応できる多様な保育サービスの充実を推進します。	●入所児童数 13,607人 ●途中入所による弾力的な入所児童の受け入れ ●入所定員の拡大
保育サービスの充実 (延長保育1時間延長) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労形態の多様化等に伴い保育所の開所時間を超過して保育を行います。	●実施か所(自主事業を含む) 保育所(公立) 53か所 保育所(私立) 36か所 認定こども園(私立) 19か所 地域型保育事業所 9か所
保育サービスの充実 (延長保育2時間延長) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労形態の多様化等に伴い保育所の開所時間を超過して保育を行います。	●実施か所 保育所(私立) 4か所 認定こども園(私立) 2か所 地域型保育事業所 1か所
保育サービスの充実 (延長保育3時間以上延長) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労形態の多様化等に伴い保育所の開所時間を超過して保育を行います。	●実施か所 4時間延長 認定こども園(私立) 1か所 5時間延長 保育所(私立) 2か所
保育サービスの充実 (休日保育)	保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜・祝日の保育を行います。	●実施か所 保育所(公立) 1か所 保育所(私立) 3か所 認定こども園(私立) 2か所
保育サービスの充実 (夜間保育)	夜間、保護者の就労等による保育ニーズへの対応を図ります。	●私立保育所2か所を実施 (開所時間) 午前10時～翌日午前2時
保育サービスの充実 (病児・病後児保育) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	病気の状態(回復期を含む)にある児童で、集団保育等が困難な場合に医療機関に付設された専用スペースで一時的に預かります。	●医療機関 4か所 橋高クリニック いぶき小児科 福山市民病院 おひさまこどもクリニック
保育サービスの充実 (一時保育) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保育所に入所していない就学前児童を、保護者の傷病・入院、災害・事故、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消を図るため、緊急・一時的に預かります。	●保育所未入所児童の保護者の子育てを支援した。 実施か所 117か所(自主事業を含む) 保育所(公立) 53か所 保育所(私立) 37か所 認定こども園(私立) 19か所 地域型保育事業所 7か所 いくたす 1か所

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)
①	<p>保育サービスの充実 (保育所児童保育環境の改善)</p>	<p>●総合遊具更新 1か所 あけぼの</p> <p>●暖房整備 8か所 野上, 多治米, 山手, あけぼの, 柳津, 駅家, 内海, 内浦</p> <p>●保育室廊下床改修 2か所 南部, 三吉</p> <p>●乳児処置室段差解消 1か所 山手</p> <p>●トイレブース改修 2か所 熊野, 金江</p> <p>●電話・インターホン設備改修 5か所 三吉, 高西, 常金丸, 網引, 戸手</p> <p>●来客用便所改修 3か所 三吉, 新市, 湯田</p> <p>●ホワイトボード改修 20か所</p>
②	<p>保育サービスの充実 (幼稚園での預かり保育)</p>	<p>●全ての公立幼稚園(13園)において、預かり保育を実施した。</p>
③	<p>保育所・幼稚園の連携, 就学前教育・保育と小学校の連携</p>	<p>●保育所・幼稚園では、行事などを通して、子ども同士の活動の交流及び保育内容の交流を行った。</p> <p>●小学校の生活科や総合的な学習の中で、児童と幼児の交流を行った。</p> <p>●保育所と幼稚園, 小学校において、個々に応じた指導を継続するため、入学前などに必要な連携を図った。</p> <p>●年間をとおしての連携計画をたて、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成に取り組む。</p> <p>●就学前後や行事のみでなく、年間をとおしての緊密な連携が必要である。</p>
④	<p>幼稚園での子育て支援事業</p>	<p>●全ての公立幼稚園(13園)において、未就園児の会を計画し、幼児同士のふれあいや子育て相談を実施した。</p> <p>●全ての私立幼稚園(22園)において、未就園児に対する園庭開放や、在園児童とのふれあいの機会を提供し、工作・折り紙などのものづくりを実施した。</p>
④	<p>障がい児保育</p>	<p>※後掲 5-(3)-⑧</p>
基本施策(3) 子育て支援のネットワークづくり		
①	<p>子育て支援ネットワーク活動の推進</p>	<p>●2005年度に設置した「子育て支援ネットワーク委員会」を開催し、次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況の把握、課題の抽出、今後のあり方などを検討した。</p> <p>●「あんしん子育て応援ガイド」を作成し、出生届をした人などに配付した。 発行部数: 33,000部</p>
②	<p>子育て情報誌の発行</p>	<p>●「あんしん子育て応援ガイド」(毎年度発行) / 「放課後子ども教室推進事業」や「親の力をまなびあう学習プログラム」などを掲載</p> <p>●「げんき情報局」(隔月発行)放課後子ども教室推進事業の活動や子どもを対象とした体験活動や講座等の情報、食育や図書紹介などの情報、保護者を対象とした子育てに関する情報等を掲載 発行部数 年間 313,200部</p>
③	<p>子育て応援ささえあい事業</p>	<p>●2017年度認定活動 3団体</p> <p>キラキラきらり 活動場所 大門公民館ほか 活動内容 親子交流 実施状況 月2回</p> <p>キラキラ子育てサロン万能倉 活動場所 万下会館ほか 活動内容 親子交流 実施状況 月2回</p> <p>キラキラのほほんくらぶ 活動場所 沼隈支所ほか 活動内容 親子交流 実施状況 月2回</p>

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)
④ 地域全体で子育てを見守り、 支え合う活動の推進	子育て家庭の支援のため、子育て支援事業等の情報提供を行うなど、民生委員・児童委員との連携により、地域全体で子育てを見守り、支え合うネットワークづくりを推進します。	●民生委員・児童委員が、子育てに関する情報提供・相談を受けるなどの支援や、子育てサークルや子ども会などの児童健全育成に関する活動に関わっている。 ●児童虐待に関して、市や広島県東部こども家庭センターへ相談や通告など連携を図った。
基本施策(4) 子どもの健全育成		
① 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	※再掲 1-(1)-⑤	
② 子どもの居場所づくり事業(放課後子ども教室の推進)	※再掲 1-(1)-⑥	
③ ふれ愛ひろば	就学前児童と保護者を対象に、福山市自然研修センター(ふくやまふれ愛ランド)で、コミュニティの場の提供や絵本の読み聞かせ、保育士による親子でのふれあい遊びなどの子育て支援事業を行います。	●遊具を使った自由遊び、夏には水遊び、月1回保育士による「ふれ愛あそび」、ボランティアによる「絵本の読み聞かせ」など、利用者ニーズに応じた子育て支援事業を実施した。 実施回数 196回 参加者数 2,898人
④ 自然研修センター事業(ふくやまふれ愛ランド)	自然環境の中で宿泊研修、野外活動、体験農業、遊びの指導などを通じて、青少年の健全育成を図ります。	●宿泊研修、野外活動、体験農業、遊びの指導などの体験活動を提供 宿泊利用者 24,905人 1日利用者 21,383人 開所日数 338日
⑤ 地域ポイント制度(まちづくりパスポート事業)	市内に在住、通学する小・中・高校生・大学生等及びその家族を対象に、地域や市政に対する理解や関心を高め、将来のまちづくりの主力として活躍できるように、地域活動やボランティア活動等への参加・参画を促進する機会を提供・支援し、次世代の担い手の育成に取り組めます。	●行政等が実施する事業のうち、重点政策に沿った講座などでの学習・体験やイベントなどにボランティアとして参加した場合に、参加時間数に応じたポイントを付与し、ポイントに応じて特典を設けた。(特典例:公共施設利用券、ばらの苗、図書カード、映画無料鑑賞など) まちづくりパスポート事業参加者数 39,268人
⑥ 子ども健全育成支援事業	家庭・教育支援員による個別支援や「子どもの居場所」事業により、生活困窮状態にある子どもたちの健全育成を図ります。	●生活困窮世帯(生活保護世帯を含む)の子どもたちの様々な複合的課題解決に向け、家庭・教育支援員3名を配置し、児童生徒登校支援・高等学校進学支援・高校中退防止支援のため個別支援を実施した。 ●「子どもの居場所」事業を福山市社会福祉協議会に委託し、会場や運営スタッフの確保など効率的かつ効果的な取組が可能となった。参加した子どもたちに対し、学習補助や生活・進路相談を行う中で、自尊感情の回復や社会性の育成に取り組んだ。 「子どもの居場所」 開設回数 89回 ●支援対象者は、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学の意欲低下など十分な教育が受けられないことが懸念されていることから、今後も個別支援充実に向けて検討していく必要がある。
⑦ 社会環境浄化活動の推進	社会環境浄化調査や啓発を行います。行政、関係機関、関係団体等が連携を強化する中で、家庭、学校、地域が一体となって、青少年の健全育成に取り組めます。	●各学区青少年育成員協議会によるゲームソフト販売店の実態調査を実施した。 センター立入調査 3件 ●白ポストの回収 5件
基本施策(5) 仕事と子育ての両立の推進		
① 女性雇用対策事業等	国、県、関係団体と連携し、勤労者及び事業主に対し、男女の雇用機会の均等やワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた支援について、広報や啓発、研修、情報提供等を行います。	●出前講座 33回開催、参加者759人 ●就業環境改善支援事業費補助金 実績 1件/100千円
② 両立支援セミナー	出産・育児等で離職し、再就職を希望する女性等を支援するため、仕事と家庭の両立支援企業を集めたセミナーや説明会を開催します。	●福山地方雇用対策協議会、福山人権啓発企業連絡会との主催で両立支援セミナーを開催した。 参加者 44人
③ 学習・啓発事業	「福山市男女共同参画推進条例」及び「福山市男女共同参画基本計画」の推進により、家庭生活、職業生活とその他の活動が両立できるまちづくりに取り組みます。	●多様な働き方を可能にする法制度の周知・啓発や、女性の再チャレンジ支援、男女がともに子育てに関われるよう、意識変革を促進するための講座等を開催した。 就職・再就職準備セミナー等 44回 810人 男性の家事・育児等に関する講座等 5回 166人 ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者 78事業者 男女共同参画推進表彰 2事業者
④ 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	※再掲 1-(1)-⑤	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2017年度実績 (課題等)
⑤	子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室の推進)	※後掲 1-(1)-⑥	
⑥	ひとり親家庭自立支援給付金 事業	※後掲 5-(2)-④	
⑦	ひとり親家庭等就業・自立支 援センター事業	※後掲 5-(2)-⑤	
⑧	母子・父子自立支援プログラ ム策定事業	※後掲 5-(2)-⑥	
基本施策(6) 経済的な支援の推進			
①	乳幼児等医療費助成	乳幼児等が病院へ通院又は入 院した際の、保険診療による医 療費に係る自己負担分の一部を 助成します。	●入院の場合は、0歳児から小学校6年生まで、通院の場合は、0歳児から就学前まで (所得制限あり) ●一部負担金は、1医療機関につき1日500円(入院は月14日まで、通院は月4日まで) 受給者数 26,424人
②	ひとり親家庭等医療費助成	※後掲 5-(2)-①	
③	児童手当	中学校修了前までの児童を養 育している保護者に対し、手当 を支給します。	●支給額(児童1人につき) 0歳～3歳未満:月15,000円 3歳～小学校修了前 第1子・第2子 月10,000円 第3子以降 月15,000円 中学生 月10,000円 (所得制限あり) ●所得制限限度額以上 児童1人につき、月5,000円支給 受給者数 35,117人
④	児童扶養手当	※後掲 5-(2)-②	
⑤	母子父子寡婦福祉資金貸付金	※後掲 5-(2)-③	
⑥	保育所保育料の多子軽減	兄弟姉妹が同時に保育所等へ 入所している児童の保育料につ いて、保護者負担の軽減を図り ます。	●同時に、同一世帯から保育所、幼稚園、障がい児通園施設などに入所し、又は児童発 達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している就学前児童のいる家庭の2人目の児童 の保育料を半額、3人目以降の児童の保育料を無料としている。 市民税の所得割額が一定以下の世帯については、保護者と同一生計の2人目の児童の保 育料を半額、3人目以降の保育料を無料としている。
⑦	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病の、医療費 の自己負担分の一部を助成しま す。	●対象疾患 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿 病、先天性代謝異常、血液疾患・免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又 は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患 ●対象者 18歳未満の児童(ただし、満18歳の時点で継続治療の必要な人は20歳未満まで) ●助成内容 小児慢性特定疾病医療に係る保険医療費の自己負担分の一部を助成 なお、医療機関に支払う患者の月額負担限度額は、所得状況により決定 助成件数 8,579件
⑧	未熟児養育医療	出生体重が2,000g以下又は 未熟なまま生まれた乳児の状態 を改善するため、医療費の自己 負担分の一部を助成します。	●出生体重が2,000g以下又は未熟なまま生まれた乳児の状態を改善するため、保険医療 費の自己負担分の一部を世帯の所得税額等に応じて助成した。 助成件数 284件
⑨	幼児等インフルエンザ予防接 種費補助事業	※後掲 2-(2)-⑫	
⑩	自立支援医療(育成医療)費	※後掲 5-(3)-①	
⑪	重度心身障がい者医療費	※後掲 5-(3)-②	
⑫	特別児童扶養手当	※後掲 5-(3)-③	
⑬	障がい児福祉手当	※後掲 5-(3)-④	
⑭	不妊治療費助成事業	※後掲 2-(1)-⑧	
⑮	幼稚園就園奨励費	幼稚園に通園する幼児の世帯 の経済的負担を軽減するため、 保育料の減免又は入園料・保育 料の一部を補助します。	●認定者 2,710人

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2017年度実績 (課題等)
⑯	就学援助費	経済的な理由で就学に必要な費用の支払が困難な人に、費用の一部を援助します。	●援助の内容は、学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部認定者 5,863人
⑰	特別支援教育就学奨励事業	※後掲 5- (3) -⑤	
⑱	特別支援学級保護者付添交通費補助事業	※後掲 5- (3) -⑥	
⑲	ひとり親家庭自立支援給付金事業	※後掲 5- (2) -④	
⑳	障がい児通園施設利用者負担軽減事業	※後掲 5- (3) -⑭	
㉑	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	※後掲 5- (3) -⑯	
【基本方針2】安心できる母子保健の推進			
基本施策(1) 妊娠・出産期の支援			
①	子育て支援ボランティア事業	家庭訪問等により保護者の話し相手や育児支援ができる子育て支援ボランティアを養成します。	●全小中学校区に1人以上のキラキラサポーター(子育て支援ボランティア)を登録(養成)することを目標に、2003年度から養成を実施した。 ●2017年度の養成により新規登録者数16人、全登録者数205人となり、78小学区中、71小学区が登録済 ●2017年度はフォローアップ研修会を3回開催し、参加者数は延べ159人
②	母子健康手帳の交付	妊娠・出産のための情報提供や妊娠・出産・子育てに関する一貫した記録等、母子が自らの健康管理に活用するための母子健康手帳を交付します。 安心・安全な妊娠・出産のため、早期の妊娠届出の必要性の啓発を行います。	●ネウボラ相談窓口「あのね」(RiM、すこやかセンター、松永、北部、東部、神辺支所)及び沼隈支所保健福祉担当で妊娠届を提出した人に交付した(外国語併記も含む)。 ●9か国語対応。(ポルトガル語・タガログ語・中国語・英語・ハングル・タイ語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語) 母子健康手帳交付数 4,084冊 (再交付含む)
③	妊婦健康診査 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	妊婦が安全に出産するため、医療機関に委託し、診察、検査、保健指導等を実施します。 定期受診の必要性の啓発を行います。	●妊婦一般健康診査及び検査受診票を2007年度は1回の妊娠につき2枚交付し、2008年度は5枚交付した。2009年度からは、受診票を補助券方式に変更し実施しており、内訳は、1回の妊娠につき、妊婦一般健康診査補助券14枚、妊婦一般健康診査検査券1枚、子宮頸がん検診受診券1枚を交付した。2011年度からは、上記に加えて検査券にHTLV-1検査を追加、クラミジア検査受診券1枚を交付した。 ●実績値 延受診件数 51,648件
④	妊婦歯科健康診査	妊婦の口腔衛生及び生まれてくる子どもの歯と口腔の健康づくりのため、医療機関に委託し、歯科健康診査及び保健指導を実施します。 受診の必要性と事業の周知啓発を行います。	●2013年9月から、歯科医療機関に委託し、歯科健康診査及び保健指導を実施した(妊娠中に1回)。 受診件数 1,565件
⑤	訪問指導/すこやか育児サポート事業	妊婦や満1歳までの育児不安のある人や家族を対象に、産婦人科医、小児科医、保健師が連携し、育児不安の軽減を図ります。	●ハイリスクの妊婦及び乳幼児等の訪問を行い、育児不安の軽減に努めるとともに、育児支援家庭訪問事業と連携して支援した。 ●すこやか育児サポート事業 紹介件数 272件
⑥	こんにちは赤ちゃん訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に訪問し、子育てに関する情報提供をすとともに、心身の状況や養育環境を把握します。支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携を図り、継続した支援を行います。	●2008年度から実施しており、2017年度は、訪問対象3,946件に対し、訪問実績は3,667件(92.9%)となった。 [キラキラサポーター:子育て支援ボランティア1,053件、育児家庭訪問員850件、保健師1,764件] ●訪問時には「子育て安心ファイル」により、乳児健康相談などの日程や予防接種の受け方、相談窓口の紹介を行うとともに、赤ちゃんの絵本の紹介や「あかちゃんといっしょのおはなし会」などの情報提供をした。 ●実績値 訪問件数 3,667件
⑦	育児支援家庭訪問事業(養育支援訪問事業)	※後掲 2- (2) -③	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2017年度実績 (課題等)
⑧	不妊治療費助成事業	不妊治療に係る費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定医療機関で、体外受精又は顕微授精の特定不妊治療に要した費用に対して助成した。採卵を伴う治療は1回当たり15万円(初回助成は30万円)、採卵を伴わない治療等は1回当たり7万5千円、男性不妊治療は1回当たり15万円を限度として助成(所得制限あり)した。 ●タイミング療法、人工授精、薬物療法等の一般不妊治療に要した費用に対して助成した。妻の年齢が35歳未満の場合は、自己負担額の2分の1の額で、1組当たり1年に5万円(35歳以上の場合は、2万5千円)まで助成(所得制限なし)した。 特定不妊治療費助成 570件 一般不妊治療費助成 325件
⑨	産後ケア事業 2017年度新規事業	家族等から十分な支援が得られない出産後2か月までの産婦、乳児に対し産科医療機関等において、宿泊または日帰りで母体の体調管理、育児指導等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●7産科医療機関・助産所で実施している。 ●2017年10月から実施している。 宿泊型ケアサービス利用 4件
⑩	産後ヘルパー派遣事業 2017年度新規事業	家族等から十分な支援が得られない出産後4か月までの産婦、乳児に対しヘルパーが家庭を訪問して、家事や育児の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●6事業所にて実施している。 ●2017年10月から実施している。 ●実績値 12件
⑪	産前・産後サポート事業 2017年度新規事業	産前及び産後4か月までの妊産婦に対し、子育て経験者等が家庭を訪問して、話し相手となり、妊娠・出産・子育てに関する情報提供等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)による訪問支援を行う。 ●2017年10月から実施している。 ●実績値 1件
基本施策(2) 乳幼児期・学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実			
①	母子健康手帳の交付	※再掲 2-(1)-②	
②	訪問指導/すこやか育児サポート事業	※再掲 2-(1)-⑤	
③	育児支援家庭訪問事業 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	養育上の支援が必要な家庭に対して、保健師等が訪問し、育児指導、助言等を行うことにより、家庭における適切な養育ができるように支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●2005年度から、育児家庭訪問員(保健師、助産師、保育士などの有資格者)が訪問し、育児支援するとともに、要支援家庭については学区担当保健師と連携した。 ●2009年度からは、こんにちは赤ちゃん訪問事業などで、育児支援が特に必要と判断した家庭を訪問し、育児などに関する指導・助言などを行うことにより、家庭における適切な養育ができるように支援した。 ●実績値 訪問指導件数 89件
④	乳幼児の事故防止	不慮の事故による乳幼児の死亡を防ぐための取組を行います。	●乳児健康相談及び乳幼児健康診査時などで、4歳までの不慮の事故死亡率(人口10万人対)0%を目指して、各年齢(月齢)に応じた不慮の事故防止について啓発した。
⑤	食育推進事業	※後掲 2-(3)-①	
⑥	母子の健康教育	離乳食講習会、幼児歯科教室や地域等からの依頼に基づき健康教育を行います。	●健やかな親子関係の形成を促し、育児に自信をもたせることを基本に、健全な生活リズムを身につけ食べる楽しさを体験していくことができるよう、一人ひとりの子どもの「食べる力」を育むための支援として、離乳食の必要性や進め方、作り方を指導した。 実施回数 130回 参加者数 延べ2510人
⑦	乳児健康相談	乳児の心身の健全な発育・発達を支援するとともに育児支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●保健師、栄養士、歯科衛生士による健康相談を行い、生活リズムの重要性や育児についての指導を実施した。 ●「絵本と出会うふれあい事業」を通して、読み聞かせの方法などの体験により、絵本の読み聞かせの大切さを保護者に啓発するなど、幅広く子育てを支援した。 実施回数 90回 相談件数 延べ1,872人
⑧	乳幼児健康診査	疾病、障がいの早期発見及び支援、心身の健全な発育・発達等を促すとともに、親の育児不安を解消するため、乳幼児の健康診査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の健康診査は、個別健康診査(乳児一般健康診査・4か月児健康診査)と集団健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)で実施した。 ●幼児健康診査実施回数 1歳6か月児健康診査 52回 3歳児健康診査 57回 ●幼児健康診査受診率 1歳6か月児健康診査 95.6% 3歳児健康診査 95.6%

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)
⑨ 予防接種	子ども・児童生徒の疾病予防のため、予防接種の勧奨及び情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●広報、乳幼児訪問、乳児健康相談、幼児健康診査などにおいて、予防接種の勧奨を実施した。 ●家庭・保育所(園)・幼稚園・小中学校を通じて、児童・生徒に予防接種の勧奨を実施した。 ●麻疹風しんの2期未接種者に対し、接種率向上に向けて接種勧奨通知1,165通を送付した。
⑩ 思春期の保健対策	小中高校生の喫煙・飲酒防止教育を市民会議参画団体からの講師派遣により実施し、正しい知識の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領に基づき、喫煙・飲酒防止教育、薬物防止教育を全小中学校で実施した。 ●「健康ふくやま21」の取組として、小中学校での喫煙・飲酒防止教育を実施した(内訳:小学校8校、中学校9校、その内5校は薬物防止教育も実施)。 ●中学校における「生と性」の講演会を2校で実施した。 ●小中学生の喫煙・飲酒防止として、地域における補導活動や青少年センターによる補導活動(常時・合同・特別)を実施した。 喫煙補導数 15件
⑪ 学校の無煙化の推進	学校において喫煙防止教育を実施するとともに、敷地内全面禁煙を継続します。	●2007年度から、全校で敷地内全面禁煙を実施している。
⑫ 幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業	幼児等のインフルエンザ予防接種に係る費用の一部を補助します。	●1歳から小学校6年生の幼児等の保護者を対象に、季節性インフルエンザ予防接種に要する費用に対して1回800円を限度に補助(同一年度に2回まで)
基本施策(3) 食育の推進		
① 食育推進事業	子どもに望ましい食生活を身につけるため、離乳食講習会、ヘルシーメニューコンテスト、食育講演会、学校給食試食会、公民館等での子ども料理教室の開催、「食育の日(毎月19日)」「ふくやま地産地消の日(毎月29日)」の啓発活動等を行います。 偏食防止、朝食摂取の必要性等、望ましい食生活を身につけるための啓発を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●食生活改善推進員による料理教室などの開催 実施回数 145回 参加者数 3,862人 ●市民向けの食育講演会の開催 実施回数 1回 参加者数 501人 ●栄養士による「食育」に関する講話などを実施し、朝食の必要性など食生活の啓発をした(自校含む)。 公立幼稚園 44回 小学校 4,436回 中学校 57回 その他 7回 ●保育所児童を対象に、保育課の栄養士が作成した教材を使用し、食育指導した。 実施か所 7か所
基本施策(4) 小児医療の充実		
① 小児医療の充実	在宅当番医、夜間小児診療所、小児二次救急輪番制で時間外の救急医療を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●休日昼間の一次救急を在宅当番医療機関により実施した。冬期は小児患者の増加に対応するため、小児科を2医療機関体制としている。 ●毎夜間及び土・日・祝日昼間の二次救急を4医療機関の輪番制により実施した。 ●毎夜間の小児一次救急を福山市医師会の運営により、福山夜間小児診療所で実施した。
② 小児救急に関する啓発	救急医療の体制を維持していくため、岡山大学寄付講座と連携し、適正受診等についての市民講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報及びホームページなどで、適正受診について啓発を行った。 ●こんにちは赤ちゃん訪問事業や幼児健診等の機会に啓発チラシ、小児救急情報を掲載したマグネットシートを配付した。 ●本市及び岡山大学に設置した寄付講座により、小児救急医療に関する講演会を2回開催した。 参加者数 1回目 123人 2回目 93人
【基本方針3】子どもの健やかな成長のための教育環境の整備		
基本施策(1) 次代の親の育成		
① 子育てに関する講座	親同士の交流や育児情報の交換等、地域・家庭教育の向上を目的とした講座を、公民館、コミュニティセンター・館で実施しています。 また、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」(親プロ)を活用した出前講座を実施しており、出前講座を拡大する取組を通して、養成したボランティアに活躍の場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「公民館における子育てに関する講座」 全公民館において、年間各館1回以上子育てに関する講座を実施(「親の力」をまなびあう学習プログラムまたはその他、子育てに関する講座のどちらかを年1回以上実施) ●「コミュニティセンター・館における子育てに関する講座(交流促進講座)」 ●「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した出前講座など 保育所、幼稚園、小学校、中学校、公民館、コミュニティセンター・館等で「プログラム」を活用した出前講座を実施 出前講座の進行役であるファシリテーターの育成やフォローアップ研修を開催

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)																								
② 世代間交流事業	保育所において地域の老人クラブ等と連携し、世代間交流を通して、地域の子育て機能の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●祖父母や地域の高齢者と伝承遊び・伝統行事の伝承などを通じて世代間のふれあいや交流会を実施した。 ●職場体験学習の中学生を受け入れ、保育所児童との交流を図った。 実施か所数 公立保育所 53か所 																								
基本施策(2) 子どもの生きる力を育成する学校の教育環境の整備																										
① 保育所・幼稚園の連携、就学前教育・保育と小学校の連携	※再掲 1-(2)-②																									
② 確かな学力の向上	子ども一人ひとりに応じた指導を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用した思考力、判断力、表現力の向上を図る取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりに応じたきめ細かな指導、評価方法の工夫・改善を行った。 ●「学びの変革」パイロット校事業を実施した。校区内研修、公開研究会を通して積極的に授業公開した。 ●教職員研修講座の改善・充実を図った。 「基礎・基本」定着状況調査通過率 (タイプI:基礎的な内容) <table border="1" data-bbox="742 638 997 795"> <thead> <tr> <th></th> <th>本市平均値</th> <th>県平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 国語</td> <td>72.8%</td> <td>71.5%</td> </tr> <tr> <td>小学校 算数</td> <td>79.5%</td> <td>77.1%</td> </tr> <tr> <td>小学校 理科</td> <td>73.6%</td> <td>70.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校 国語</td> <td>70.3%</td> <td>70.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校 数学</td> <td>71.1%</td> <td>69.7%</td> </tr> <tr> <td>中学校 理科</td> <td>57.0%</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校 英語</td> <td>75.7%</td> <td>74.7%</td> </tr> </tbody> </table>		本市平均値	県平均値	小学校 国語	72.8%	71.5%	小学校 算数	79.5%	77.1%	小学校 理科	73.6%	70.4%	中学校 国語	70.3%	70.4%	中学校 数学	71.1%	69.7%	中学校 理科	57.0%	54.5%	中学校 英語	75.7%	74.7%
	本市平均値	県平均値																								
小学校 国語	72.8%	71.5%																								
小学校 算数	79.5%	77.1%																								
小学校 理科	73.6%	70.4%																								
中学校 国語	70.3%	70.4%																								
中学校 数学	71.1%	69.7%																								
中学校 理科	57.0%	54.5%																								
中学校 英語	75.7%	74.7%																								
③ 学校評価の推進	学校が行う自己評価による学校改善を一層推進するとともに、学校・保護者・地域の連携協力を深め、学校教育の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校では、教育目標実現に向け、PDCAサイクルを機能させ、全教職員が同じ方向性を持って実践した。 ●学校関係者評価委員の評価結果は、全8項目のうち「概ね満足できる」の評価が平均7割を超え、学校が行う自己評価の精度が高まった。 																								
④ キャリア教育推進事業	生徒にしっかりとした勤労観や職業観を身につけさせるため、キャリア教育の推進を図ります。 また、職場体験で学習したことを日常生活に結びつける取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校2年生を対象とした「チャレンジ・ウィークふくやま」(地域で進める5日間の職場体験学習)を夏休み中の5日間、全市一斉に実施した。 実施期間 8月21日～25日 体験人数 3,751人 受入事業所数 1,362か所 																								
⑤ 英語教育推進事業	外国語指導助手(ALT)等の活用により、児童生徒が楽しみながら英語を使用したり、外国の生活や文化等に慣れ親んだりする等の学習を通して、英語学習への意欲とコミュニケーション能力を養います。	<ul style="list-style-type: none"> ●英語指導助手(ALT)の小学校、中学校、幼稚園への派遣、英語教育の指導力向上のための研修を実施した。 英語指導助手(ALT)の人数、派遣回数 人数 21人 (うち福山中学校1人常駐) 幼稚園へ派遣 78回 小学校へ派遣 2,204回 中学校へ派遣 990回 																								
⑥ 豊かな心の育成	各教科、道徳、特別活動や体験活動等、学校教育活動全体を通して、児童生徒に豊かな心を育むとともに、生涯にわたってたくましく生きていくための健康・体力づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●カリキュラム・マップに各学校で育成する力(21世紀型“スキル&倫理観”)を示し、行事や各教科等との関連を明らかにして、ボランティア活動や乳幼児との交流体験などの社会体験活動、自然体験活動を計画的に実施し、道徳の時間の学びと普段の生活をつなげ、子どもの心に響く道徳教育を実践した。 ●朝食の摂取割合の向上と楽しい給食時間の充実など、食育を推進した。 																								
⑦ 不登校児童生徒への取組	児童生徒一人ひとりが安心して生活できるよう、学校における教育相談体制の整備、いじめ・不登校対策の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導集中対策指定校事業や生徒指導実践指定校事業を活用し、不登校への組織的な対応や校区の小中学校の連携など、教育相談体制の充実に取り組んだ。 ●市内小中学校へのスクールカウンセラーの配置や、福山市教育相談センターでの相談業務による教育相談活動を実施した。 ●適応指導教室「かがやき」やスクールカウンセリングプロジェクト事業により、不登校児童生徒の学校復帰を目的とした学習指導・支援、体験活動などを実施した。 ●今後、不登校及びその傾向にある児童生徒の内面に目を向けるとともに、児童生徒の社会的自立を図るという視点から、授業改善や体験活動の充実などの魅力ある学校づくり、早期発見・早期対応、学校・学級復帰への支援の3点を視点に各事業の整理を行い、より効果的な取組となるようにしていく必要がある。 																								
⑧ 北京市教育交流推進事業	本市と北京市教育委員会との間で教育交流を行い、生徒と教職員が互いの国のことを知り合うことで、国際的視野や感覚を身につけます。	<ul style="list-style-type: none"> ●北京市との教育交流では、首都師範大学附属第二中学校、北京市第159中学校を訪問し、生徒の意欲あふれる行動、教職員の指導力等に刺激を受け、自分を見つめる機会となった。 中学生 16人 高校生 3人 教職員 5人 ●訪問後、各自の学校において、学年や全校生徒に向けての報告会を実施したことで、学んだことを還元することができた。 ●教職員は学んだことを授業に取り入れ、校内研修として報告した。また、校区小学校児童への情報発信等を行った。 ●報告会では、生徒発表や教員発表、過去の参加者を迎えたパネルディスカッションを行い、教育交流を通して学んだことや今後に生かしたいことを報告した。 ●まとめとして、報告書を250部作成し、関係機関等に配付した。 																								

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)
⑨ 小中一貫教育推進事業	福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育成するために、義務教育9年間を一体的に捉えた小中一貫教育に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育を全中学校区において、「カリキュラムに基づく自ら考え学ぶ授業」「大好き！福山」「市民一丸」の3つの姿を目指して、小中一貫教育を全面实施させ、2年目となる。各中学校において、校区課題を改善する取組を継続し、カリキュラムを実施し、改善した。 ●「自ら考え学ぶ授業」づくりの推進として、小中合同研修等に係る報償費・需用費を措置した。 ●小中交流活動の推進に係る学校間移動のためのバス借り上げ費を措置した。 ●「大好き！福山ふるさと学習」モデル中学校区を指定し、副読本を活用した実践や地域を素材にした学習活動などを、担当者研修等を通じ全市に普及した。 ●「大好き！福山～ふるさと学習～」副読本を平成29年度新1年生新5年生用に配付した。 ●市内公共施設等見学に係る自動車借上費を3分の1補助した。 ●「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」及び「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」に基づき、再編対象校の保護者や地域住民と継続的に意見交換を行った。 ●（仮称）鞆の浦学園（義務教育学校）の2019年（平成31年）4月の開校に向けて、開校準備委員会を開催し、校章や校歌等について協議するとともに、校舎の施設整備を行った。 ●（仮称）千年小中一貫教育校（義務教育学校）の整備について、再編対象校の保護者や地域住民に説明し、継続的に意見交換を行った。
⑩ 児童生徒の健全育成の啓発、指導	福山市学校教育ビジョンⅣに基づく豊かな心の育成をめざし、子どもの健全育成の啓発及び指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育では、カリキュラム・マップに道徳の時間の目標や学年の重点を示し、道徳教育推進教師を中心に重点化した指導を行うとともに、各教科や様々な活動での体験を通して、道徳性の育成を図る取組を進めた。 ●生徒指導では、生徒指導主事などを中心とした指導体制のもと、指導基準を明示しての毅然とした指導や関係機関と連携した対応を行うとともに、面談や家庭訪問を定期的に行う等、児童生徒の心に寄り添った対応を行った。また、基礎基本の定着と学力向上に向けた授業改善、児童会・生徒会活動、部活動の活性化、学校行事の工夫など児童生徒の意欲と自主性を促す積極的生徒指導に取り組んだ。 ●児童生徒の暴力行為発生件数や不登校児童生徒数は2016年度（平成28年度）と比較して減少している。引き続き、アンケートや面談等を実施する中で、児童生徒の個々の状況を丁寧に把握していく。
⑪ 障がい児の教育	※後掲 5- (3) -⑪	
⑫ 特別支援教育体制推進事業	※後掲 5- (3) -⑫	
⑬ 若い世代を対象とした平和研究事業	戦争と平和を考えるきっかけを作るとともに、戦争の記憶を未来に紡ぎ、次の世代に継承・伝承します。 (対象) 市内在住及び通学している中学・高校・大学（専門学校）の生徒・学生で定員40名程度	<ul style="list-style-type: none"> ●「基礎講座」「体験学習（フィールドワーク）」「ピースプロジェクト」の3部構成 1部：「基礎講座」…原爆体験、福山空襲体験、戦時下の生活体験の聞き取りなど 2部：「体験学習（フィールドワーク）」…戦争遺跡めぐり、中・高校生ピースクラブ開催「8月5日事業」（広島）への参加など 3部：「ピースプロジェクト」…オリジナル企画「ピースラリー」の実施、ピースアート制作など
基本施策（3）家庭や地域の教育力の向上		
① 家庭児童相談事業	家庭における人間関係や子どもの養育に関すること等、家庭の様々な相談に応じ、必要な助言や指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭児童相談員（ひとり親自立支援員と兼務）を5人配置し、相談・指導を行った。 ●「子育てに関する不安や負担感」の軽減のため、保護者の自立支援事業など、他の子育て支援策と連携しながら、助言や指導を行った。 相談件数 799件
② 世代間交流事業	※再掲 3- (1) -②	
③ 地域住民、民間団体の子育て力の育成と協働	地域子育て支援センターや子育てボランティアの養成等を通じた、地域住民の子育て力の育成や民間団体と市や関係機関等が実施する子育て支援事業の情報交換の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てボランティア養成講座において、保育所や子育て支援事業の役割について情報を提供した。 ●ふくやま子育て応援センター「キッズコム」におけるファミリー・サポート・センター事業や各種子育てサークルの実施、子育てボランティアの養成等を通じて、地域住民の子育て力の育成を行った。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)
【基本方針4】子ども等の安全・安心の確保		
基本施策(1) 子どもを交通事故・犯罪等の被害から守るための活動の推進		
① 歩道整備事業	子どもや高齢者、障がいのある人等の利用に配慮した、人に優しい、安全な歩道の整備を計画的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●2017年度は6路線を整備した。 ●交通安全施設整備事業 東福山地区 山手東手城幹線(蔵王工区) その他 山手東手城幹線(山手工区) 手城沖野上幹線 三吉入船幹線 ●自転車通行空間整備事業 御幸地吹幹線 山手東手城幹線
② 交通安全教室	小学校の入学児童や保育所・幼稚園の入所(園)児童を対象に、交通安全教室等を開催し、交通安全意識の普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教育専門員等の派遣による交通安全教室、交通安全ファミリーランドを開催した。 交通安全教室 開催回数 384回 参加者数 54,057人
③ 交通安全教育推進モデル地域の支援(チャイルドシート着用の啓発)	交通安全教育推進モデル地域を指定し、地域ぐるみでの交通安全教育を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●住民参加のもと、地域における行事などにおいて、シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の啓発等地域交通安全を推進する地域をモデル地域に指定し、年額10万円を助成した(2年間助成)。 3地域 1年目 (旭、柳津、福相学区)
④ 自転車利用者対策事業	安心して安全に暮らせる都市づくりに向け、関係機関・団体との連携により、自転車所有者、利用者への指導・啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車利用者の多い場所や盗難の多い場所を選択し、主要交差点等で自転車利用者に対する街頭指導・啓発活動を実施した。 実施場所数 延べ25か所 ●中・高等学校に出向き、防犯・交通安全教室を実施した。 実施校数 21校
⑤ 保育所の危機管理体制の確立	保育所の危機管理体制を確立し、子どもの安全確保に努めます。また、日頃から危機意識を持ち、常にシミュレーションを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「福山市保育カリキュラム」などを活用して、子どもの発達に応じた安全意識の向上を図った。 ●保育所へ不審者情報を提供し、職員が安全保育に努めると共に、保護者にも情報提供を行い、相互に危機意識を持ち行動できるよう啓発を行った。
⑥ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブの緊急通報システムの活用	保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける不審者の侵入や事故等に備えて、児童の安全を確保するため、緊急通報システムを活用し、安全対策の体制強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●2006年度(平成18年度)から、保育所、幼稚園及び放課後児童クラブの緊急通報システムを活用した安全対策を実施している。 配備施設数 保育所(公立)54か所 保育所・認定こども園(私立)52か所 幼稚園 公立13園 私立22園 放課後児童クラブ 公立71か所
⑦ 幼稚園、学校の危機管理体制の確立	幼稚園、学校及び地域が一体となった危機管理体制を確立し、子どもの安全確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「危機管理マニュアル」による安全性の確保を図った。 ●小学校の緊急通報システムを活用した緊急時対応訓練を実施した。 ●保護者や地域のボランティアによる登下校時の見守りを始め、教育活動全般を支援する「スクールサポートボランティア事業」を実施した。 ●児童生徒による地域安全マップ作成を推進した。
⑧ 児童生徒安全確保対策	不審者の侵入や事故等の緊急時に、児童・園児の安全を確保するため、緊急通報システムにより、危機管理体制を確立します。受信希望の保護者、教育関係団体、地域の各種団体等に対し、携帯電話等のメール機能を利用したメール配信により情報提供を行うことで、児童生徒の安全確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会で把握した不審者情報を、保護者、教育関係団体及び地域の各種団体の受信希望者に対し、携帯電話などに電子メールで配信し、児童生徒の安全に係る情報の共有を図った。
⑨ 通学時安全確保対策	小学校新生に防犯ブザーを配付します。また、関係機関・団体等と連携して組織的・継続的に通学路の交通安全対策に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき、2014年度(平成26年度)に通学路合同点検を実施した危険か所について、教育委員会・学校・保護者・道路管理者・警察及び地域関係者が連携して対策を実施した。 【合同点検の実施状況】 第1回 2014年 第2回 2016年 第3回 2018年実施予定 ●小学校新生に防犯ブザーを配付した。 ●配付時に、取扱いについて指導し、児童が危険から自分を守ることでできる危険回避能力を育成した。 防犯ブザー 4,474個

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2017年度実績 (課題等)
⑩	地域における危機管理体制の確立	青少年育成協議会やまちづくり推進委員会の構成団体、地域住民と連携して、登下校時の見守りやパトロールを実施します。	●各学区の青少年育成協議会・まちづくり推進委員会の構成団体・地域住民と連携により実施した。 登下校時の見守り 不審者情報の共有化 非行防止・環境浄化を中心とした補導活動 地域におけるパトロール こども110番防犯訓練の協力
⑪	通学路沿い公共施設安全対策事業	通学路沿いの公共施設に防犯カメラシステムを設置し、通学途中の児童等の防犯を図ります。	●防犯カメラシステム（防犯灯・カメラ・緊急ボタンの3点セット） 2006～2012年度 18基設置済み ●既存の防犯カメラシステムを保守・点検を実施した。 ●児童・生徒及び地域の安全対策を図った。
⑫	地域安全マップ普及推進事業	地域における犯罪を未然に防止するため、地域安全マップ作成を推進します。	●地域における犯罪を未然に防止するため、「危険な場所」と「安全な場所」を見極める力をつける「地域安全マップづくり」を実施 派遣 4回 参加者 約235人 「地域安全マップ作製用品」の貸出 作製用品貸出 1回
⑬	非行防止活動の推進	関係機関・団体等と連携して非行防止活動を推進します。	●青少年育成協議会や中央青少年育成協議会等を対象とした会議・研修会 ●7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭啓発 ●青少年育成市民運動推進大会での講演会 ※2017年度は“社会を明るくする運動”モデル事業福山区大会と同時開催 ●11月「子供・若者育成支援強調月間」街頭啓発及び講演会 ●夏休み等に中央青少年育成員との合同街頭補導
⑭	「こども110番の家」推進事業	子どもを犯罪等の被害から守るため、市内全域に「こども110番の家」の活動を実施し、地域の住民と連携して、子どもを被害から守る活動の支援を行います。	●「こども110番の家」 協力軒数 5,693軒 ●こども110番事業に取り組む民間事業者等と「こども110番事業ネットワーク会議」を開催 ●「こども110番防犯訓練」を小学校1校、児童約280人に実施 ●ばら祭などのイベントブース出展による「地域安全マップクイズラリー」などを実施
⑮	生活安全パトロール車による子ども見守り事業	公用車両に青色回転灯及び放送設備を装備し、公務連絡経路等において、防犯・交通安全等の街頭啓発を実施するほか、不審者情報に対する対応等、子どもの見守り活動を行います。	●生活安全パトロール車16台による子どもの見守り、交通安全啓発及び防犯啓発活動を実施した。 ●通学路や危険個所のパトロール、不審者情報に基づく重点巡回パトロールを実施した。
⑯	地域青色防犯パトロール実施団体支援事業	子どもの見守り等、高齢者等による地域における自主防犯パトロールの充実にむけ、地域青色防犯パトロール実施団体に対し、パトロール車両に装備する青色回転灯、放送設備等を貸与します。	●地域青色防犯パトロール活動により、子どもの見守りなどを実施している学区（13学区16台）に青色回転灯や放送設備などを貸与した。 実施学区 幕山、長浜、久松台、坪生、東村、明王台、山南、網引、野々浜、春日、神村、水呑、松永
⑰	地域における子どもや市民の安全確保体制の支援	安心・安全な地域づくりのため、不審者情報・災害情報等の緊急を要する情報を正確・迅速にファクシミリで提供します。また、メール配信を導入し、支援体制の機能充実に図ります。	●各学（地）区自治会（町内会）連合会長に対し、不審者情報・災害情報などをファクシミリにより提供した。 また、2015年度（平成27年度）から迅速・確実な情報提供の手段としてメール配信を導入し、希望する連合会長へ配信した。 ファクシミリによる情報提供先 80学（地）区 メールによる情報提供先 27学（地）区 情報提供数 92件
基本施策（2）安全で、安心して子育てができるまちづくりの推進			
①	都市公園安全・安心取組	乳幼児から高齢者までだれもが安心して安全に歩行できるような既設公園の園路について、段差解消等のバリアフリー化を推進します。	2017年度事業実績なし
②	生活安全モデル地域の支援	生活安全モデル地域を指定し、犯罪のない安心して子育てができる安全なまちづくりに向けた地域ぐるみの活動を支援します。	●住民参加のもと、安心して安全に暮らせる地域づくりを推進する地域をモデル地域に指定し年額10万円を助成した（2年間助成）。 3地域 1年目 （日吉台、千年、御幸学区）

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)
③ 防犯カメラ設置事業	街頭での犯罪の発生を抑止するため、不特定かつ多数の者が利用し、防犯上高い効果が期待できる道路等の公共空間に防犯カメラを設置します。 また、地域団体等が実施する防犯カメラの設置を支援します。	●市が主体となって、防犯カメラを設置する。 また、防犯カメラを設置する地域団体等に、設置費用の一部を補助する。 設置台数 合計18台 【内訳】 自治会等 11台 市 5台 寄附 2台
④ ユニバーサルデザインの推進	年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、全ての人が快適な暮らしができる社会をめざし、総合的かつ効果的にユニバーサルデザインを推進する。	●イベントなどでの啓発パネルやユニバーサルデザイン製品の展示、各種研修会での啓発、資料を活用しての学習など、様々な機会を通してユニバーサルデザインの考え方の普及に努めた。 ●ユニバーサルデザインの視点に立ち、ハード面、ソフト面ともにユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策を推進し、市民の利便性の向上や安全確保を行っている。
⑤ 市営住宅入居専用枠の設定	子育て、母子、障がい者世帯等、住宅に困窮している世帯に対して的確な供給を図ります。	●市営住宅の募集時に、専用部屋の提供及び抽選倍率の優遇措置を行っている。
【基本方針5】 援助を必要とする子育て家庭への支援		
基本施策（1）児童虐待防止施策の充実		
① 児童虐待防止等ネットワーク活動の推進	行政と関係機関・団体との間で構築したネットワークにより、情報の共有及び連携を図る中で、児童虐待の未然防止、早期発見及び効果的対応を行います。	●福山市児童虐待防止等ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）において、行政と関係機関、団体が連携して、児童虐待の防止、早期発見、早期対応に取り組んだ。 代表者会議（雨天のため中止） 実務者会議（年4回） ケース会議（年81回） 虐待通告（396件） ●児童虐待防止支援員を2名増員し、支援体制を強化
② 児童虐待防止啓発事業（オレンジリボンキャンペーン）	虐待の現状を広く知らせ、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるようにとの願いが込められた「オレンジリボン」を、「児童虐待防止」の象徴として広めるキャンペーンを推進します。	●児童虐待防止推進月間（11月）事業として 「広報ふくやま」への啓発記事の掲載 啓発用リーフレットの作成と配布 街頭啓発の実施（11月1日、11月5日） 啓発用懸垂幕の懸垂 「ふくやま子どもフェスティバル2017」に参加（チラシ、ポケットティッシュ） オレンジリボンの配布、オレンジリボン講習会の実施 オレンジリボンの着用促進（新採用職員、民生委員・主任児童委員等） 公用車への啓発用マグネットシールの貼付（通年） オレンジリボンサポーターの募集
基本施策（2）ひとり親家庭等の自立支援の推進		
① ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の親又は児童が、病院へ通院又は入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	●対象者は、18歳到達後初めての3月末までの児童を現に扶養している配偶者のない人とその児童で、本人及び生計を同一にする扶養義務者が所得税非課税であること。 ●一部負担金は、1医療機関につき、1日500円（入院、通院とも月4日まで） 受給者数 6,820人
② 児童扶養手当	父母の離婚、父又は母の死亡・拘禁・遺棄等により、父又は母のいない児童及び父又は母が一定の障がいの状態にある児童を養育している人に児童扶養手当を支給します。	●支給額 全部支給 月42,290円 一部支給 月42,280円～9,980円 第2子目 9,990円 第3子目以降 5,990円を加算（所得制限あり） ●受給者数 4,178人 （内訳） 母子 3,962人 父子 193人 養育者 23人
③ 母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭や父子家庭の児童等が修学するために必要な学費等の貸付を行うことにより、母子家庭や寡婦、父子家庭の生活の安定とその児童の福祉の向上を図ります。	●対象者は、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、寡婦など ●貸付金の種類は、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、技能修得資金、事業開始資金、事業継続資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金 貸付件数 202件 母子 新規 101件 継続 89件 寡婦 新規 2件 継続 4件 父子 新規 4件 継続 2件

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2017年度実績 (課題等)
④	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親に対して、就労に有効な資格を取得するための経費の一部の助成や特定の資格を取得する期間に係る給付金を支給し、自立を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援教育訓練給付金事業 就労に有効な資格を取得するための経費の一部を助成 支給件数 2件 ●高等技能訓練促進費事業 経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上修業する間の一定の期間に給付金を支給 支給件数 40件 ●入学支援修了一時金 修了期間終了後に支給 支給件数 20件
⑤	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親等に対し、就業支援講習や就業情報の提供等により、ひとり親家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭等就業・自立支援センターで就業相談、講習会、就業情報の提供等を実施した。 ●2014年9月からハローワークの求人情報のオンライン提供を受け、支援の充実を図っている。 事業は一般財団法人福山市母子寡婦福祉連合会に事業委託した。 (2006年から無料職業紹介所を開設) 就業支援事業 相談件数 39件 求人件数 16件 紹介件数 16件 採用件数 5件 就業支援セミナー・講習会 セミナー 2回 延べ14人 講習会 8回 延べ64人 特別相談事業 1回 1人
⑥	母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の状況やニーズに応じて、自立支援プログラムを策定し、きめ細かな自立・就労支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭等就業・自立支援センターで母子・父子プログラム策定員が児童扶養手当受給者を対象に、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定した。 策定数 24件 ●ハローワークと連携して、個々の児童扶養手当受給者等の状況、ニーズ等に応じたきめ細やかな就労支援を行う生活保護受給者等就労自立促進事業を実施した。 支援者 63人
⑦	母子生活支援施設	母子生活支援施設において、母子家庭やこれに準ずる事情にある家庭の母子を保護するとともに自立を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●入所状況 久松寮 2世帯 (5人) 市外措置 6世帯 (17人) ※ 計 8世帯 (22人) ※DV被害を被った母子世帯については、市外施設への措置委託を行った。
⑧	ひとり親家庭等相談事業	ひとり親家庭自立支援員により、ひとり親家庭の状況に応じた自立支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭自立支援員（家庭児童相談員と兼務）がひとり親家庭などの自立支援に向けた相談や助言を行った。 相談件数 2,997件 (内訳) 母子 2,950件 父子 47件 ※相談件数には母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還相談を含む。
⑨	子どもの健全育成支援事業	※再掲 1- (4) -⑥	
⑩	市営住宅入居専用枠の設定	※再掲 4- (2) -⑤	
基本施策 (3) 障がい児施策の充実			
①	自立支援医療 (育成医療) 費	一定の身体上の障がい等がある児童で、確実な治療効果を期待しうるものに対し、障がいや疾病を軽減、改善するために要する保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象となる主な障がいや疾患肢体不自由 (ベルテス病、内反足) 視覚障がい (斜視) 聴覚・平衡機能障がい (小耳症) 音声・言語・そしゃく機能障がい (口蓋裂) 内臓障がい (心室中隔欠損症、ファロー四徴症、慢性腎不全) ヒト免疫機能障がい 本人負担は原則1割 所得の状況などに応じて負担の上限月額の設定あり 給付件数 420件 (2018年2月末審査分)
②	重度心身障がい者医療費	重度の障がいのある障がい児 (者) が、病院へ通院又は入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象 身体障がい者手帳1~3級又は療育手帳(A), A, (B)の人 (所得制限あり) ●一部負担金 1医療機関につき1日200円 (入院、通院とも月4日まで) ※ただし65歳以上 (療育手帳(B)を除く) で後期高齢者医療に加入していない人については、当該受給者が後期高齢者医療の被保険者であると思なして算定した保険診療の自己負担分を給付の対象としている。 受給者数 65歳未満 4,117人 65歳以上 7,074人

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)
③ 特別児童扶養手当	身体・知的・精神に概ね重度又は中度の障がいのある20歳未満の児童を監護する保護者に対し、手当を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象 身体・知的・精神に概ね重度又は中度の障がいのある20歳未満の児童を監護する保護者（児童が施設に入所している場合を除く。） ●支給額 1級 月51,450円 2級 月34,270円 (所得制限あり) ●受給者数 1,347人
④ 障がい児福祉手当	20歳未満の精神又は身体に重度の障がいを有する児童に対し、手当を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象 常時介護を必要とする20歳未満の重度障がいの人 ●支給額 月14,580円(所得制限あり) ●受給者数 216人
⑤ 特別支援教育就学奨励事業	市立小中学校の通常学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいのある児童生徒又は特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、必要な経費の一部を援助します。	<ul style="list-style-type: none"> ●援助の内容は、学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部 認定者 1,113人
⑥ 特別支援学級保護者付添交通費補助事業	通園・通学等に付添いが必要な児童等の保護者に対し、交通費等の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者は、障がい児を対象に設置された特別支援学級及び通級指導教室に在籍する園児・児童・生徒を登下校（登降園）及び通級時等に介助する該当児の保護者（市内に在住の者）で、交通費等の一部を補助する。 認定者数 幼稚園 2人 小学校 314人(校外活動 5人) 中学校 66人
⑦ 発達障がい児の支援	発達障がい又はその疑いのある就学前の児童のための支援拠点として広島県東部及び岡山県西部の6市2町で共同運営する「こども発達支援センター」において、専門的診断に基づいた支援を行うとともに、関係機関と連携を図り支援ネットワークを構築し、切れ目のない支援をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●相談や診察、訓練などの医療的支援を行った。 センター利用延件数 3,775件 ●関係機関との連携を行った。 保育所、幼稚園、保健師、療育機関、教育委員会、医療機関等と支援連携票により連携するとともに、センター利用後の児童の通う保育所や学校への訪問等を行い支援した。
⑧ 障がい児保育	障がいのある児童の保育を保障するため、保育所での障がい児保育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●保育希望があり、集団保育が可能な児童について実施した。 ●児童の発達保障において、こども発達支援センターや療育機関などとの連携を図りながら、保育内容の充実に取り組んだ。 2016年度手帳取得児童 54人 その他課題のある児童 2,366人
⑨ ことばの相談室	ことばや発達に課題のある児童を指導援助し、保護者の相談と支援を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●発音などについて保育所、幼稚園で専門的な指導・支援を実施 実施か所 保育所 4か所 幼稚園 4園 ふくやま子育て応援センター 利用人数 保育所 452人(延回数 2,357) 幼稚園 375人(延回数 2,158) ふくやま子育て応援センター 101人(延回数 549) ●ふくやま子育て応援センター内の「ことばの相談室」を拠点として、子育て支援や発達障がい児支援に携わる者の研修を実施した。 ●ことばのみではなく、発達全般の相談や保護者への支援の充実が求められている。
⑩ 乳幼児発達相談	ふくやま子育て応援センターの機能拡充を行い、子どもの発達支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種機関が連携して育児について必要な相談業務を実施した。 育児総合相談 日常相談(コンシェルジュ) 幼児発達相談 ことばの相談室の拠点の設置 人材育成

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2017年度実績 (課題等)
⑪ 障がい児の教育	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の実態や就学前施設などでの状況、こども家庭センター、医療機関などと連携した総合的な判断による就学指導を行った。 ●特別支援学級、通級指導教室において、実態に応じた教育内容を工夫した指導を行った。 ●介助員、障がい児指導員等を配置し、よりきめ細かな指導・支援を行った。 ●発達障がいのある児童生徒への理解と対応について、教職員の資質向上のための研修を実施した。 ●子どもの実態を十分に把握し、付ける力と手だてを明確にした個別の指導計画の作成について指導した。
⑫ 特別支援教育体制推進事業	障がいのある児童生徒や支援の必要な児童生徒が、安心して生き生きと学校生活を送れるよう学校体制で取り組む特別支援教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市立の全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校で特別支援教育コーディネーターの指名と校内委員会の設置が行われ、学校全体での組織的な推進体制が継続されている。 ●原則、毎月第3木曜日を市内一斉研修日とし、障がい特性を踏まえ、付ける力を明確にした授業づくりについての研修を実施した。 ●巡回相談事業（年間）を実施し、校内委員会の在り方や児童生徒の指導・支援について共通理解を図った。
⑬ 障がい福祉サービス等の充実	障がいのある児童への早期療育や居宅サービスの支援を行うことで、児童の発達を支援するとともに保護者の負担を軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援 855人 ●医療型児童発達支援 20人 ●放課後等デイサービス 1,379人 ●保育所等訪問支援 27人 (2018年1月末利用実人数)
⑭ 障がい児通園施設利用者負担軽減事業	障がい児通所支援施設と保育所又は幼稚園を併行して利用している児童や、保育所又は幼稚園に入所（園）している児童の兄弟が障がい児通所支援施設を利用している場合で、その両方に利用者負担がある場合に通所支援施設の利用者負担を軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> ●食費負担軽減 61人 ●併行通園 586人
⑮ 水中活動事業 (水中活動講座)	障がい児(者)の身体機能の向上を図るために、研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●水中活動講座(6回) 講義、実技指導、ヘルパー研修 ●育成された指導者による実技指導 11団体 26回
⑯ 障がい者等相談支援事業 (障がい者総合相談室・子ども発達相談室)	障がい児(者)が地域の中で安心して生活ができるよう障がいの特性に応じた細やかな相談支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●従前の「障がい者総合相談室・子ども発達相談室」も含め、2013年度(平成25年度)から福山市社会福祉協議会に基幹相談支援センターを委託し、児童に関する支援を実施している。「こども発達支援センター」は原則、就学前の児童を対象としており、「子ども発達相談室」では就学児を対象に相談支援を行っている。
⑰ 障がい児等療育支援事業	在宅障がい児(者)の地域での生活を支援するため、訪問又は外来療育指導等の療育訓練を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)に対する訪問療育・外来療育と施設での支援を行った。 利用者数 4,592人
⑱ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障がい者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器を購入する費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●原則両耳の聴力レベルが30デシベル以上の人に助成をした。 本人負担1/3 所得制限あり 給付台数 13台
⑲ 療育相談	幼児健康診査、相談等において、精神発達面の経過観察を必要とする児を対象に、今後の療育の方向づけを行うとともに、幼児の健全な発達を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ●保健事業実施課(健康推進課・松永保健福祉課・北部保健福祉課・東部保健福祉課・神辺保健福祉課・沼隈支所保健福祉担当)において、心理相談員・保育士・保健師による療育相談を実施した。 ●一人ひとりの課題に応じて、関係機関と連携した一体的な支援(療育支援システム)を実施した。